

各計画の概要及び策定スケジュール（予定）について

1 第12次徳島県交通安全計画

(1) 計画策定の趣旨

徳島県交通安全対策会議においては、交通安全対策基本法第25条第1項の規定により、令和3年に策定した「第11次徳島県交通安全計画」に基づき、県内の陸上交通安全対策を総合的に実施してきたところである。このたび、計画期間の終期を迎えることから、現計画の成果や社会環境の変化を踏まえて、更なる施策の推進を図るため、「第12次徳島県交通安全計画」を策定する。

(2) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

2 徳島県自転車安全適正利用推進計画

(1) 計画策定の趣旨

徳島県では、徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例第9条第1項の規定に基づき、社会全体が協働して自転車の安全利用に取り組み、事故のない社会を目指すため、令和3年に策定した「徳島県自転車安全適正利用推進計画(R3～R7)」を改定する。

(2) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3 各計画の策定スケジュール（予定）

- 令和7年9月下旬 第4回中央交通安全対策会議専門委員会議（国）
・第12次交通安全基本計画中間案について
- 令和7年11月頃 計画案策定依頼（徳島県交通安全対策会議幹事）
- 令和8年1月下旬 第5回中央交通安全対策会議専門委員会議（国）
・第12次交通安全基本計画案について
- 令和8年2月頃 第2回徳島県交通安全対策会議
・各計画案について
- 令和8年2～3月 パブリックコメント
- 令和8年3月 中央交通安全対策会議（国）
・第12次交通安全基本計画の決定
- 令和8年3月 第3回徳島県交通安全対策会議
・各計画の決定